

# 平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：京都市，京都府

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと，世界中から人々が集う，「ほんもの」に出会う京都～5000万人感動都市へ～

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

我が国を代表する国際的な観光地として，世界中から多くの人々を呼び込み，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，京都市域の活性化を図るとともに，ひいては我が国全体の活性化に寄与し，観光立国の実現を先導するため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，国際観光拠点の形成，文化自由都市の創造に係る取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

- ・ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で，日本を元気に  
不透明感，閉塞感の漂う今日，日本はもとより世界の人々は，ゆとりや潤い，文化的・精神的な充実感を求めており，伝統，文化，自然，和の精神など，“ほんもの”の魅力に触れ，日本文化の源を確認することのできる京都が果たすべき役割はますます大きくなっている。  
本総合特区における取組を進めることで，世界中から多くの人々を呼び込み，京都市域の活性化を図る。また，地域の活性化に伴う経済効果を周辺地域にも波及させ，ひいては我が国全体の活性化にも寄与することを目標とする。
- ・ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案  
名所を足早に見て回るのではなく，じっくり滞在し，奥深い京都の魅力を五感で体感できる，これまでにない新しい観光の姿を提案し，質の高い観光を提供する先駆的な取組を推進する。  
こうした取組を通じ，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，日本文化の原点であり，我が国を代表する国際的な観光地として，国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成25年3月29日認定（平成26年3月28日最終認定）

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：京都で感動した観光客の数 [進捗度74%]

数値目標（1）：5,000万人

[当該年目標値5,000万人,当該年実績値3,694万人,進捗度74%]

評価指標（2）：年間観光消費総額 [進捗度109%]

数値目標（2）：7,000億円

[当該年目標値7,000億円,当該年実績値7,626億円,進捗度109%]

評価指標（3）：年間入洛外国人観光客数 [進捗度94%]

数値目標（3）：400万人

[当該年目標値400万人,当該年実績値374万人,進捗度94%]

評価指標（4）：年間コンベンション開催件数 [進捗度81%]

数値目標（4）：250件

[当該年目標値250件,当該年実績値203件,進捗度81%]

#### ②寄与度の考え方

該当なし

#### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平成26年10月に、新たな観光振興計画である「京都観光振興計画2020」及び「京都市MICE戦略2020」を策定し、各計画に掲げる計191事業を着実に推進していくと同時に、総合特区において更に一步踏み込んだ取組も一体的に進めることにより、目標達成の実現可能性を高める。

具体的には、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を着実に推進することで、上記の各数値目標の達成と定性的目標の実現に取り組んでいる。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

平成27年度以降は、新たな観光振興計画である「京都観光振興計画2020」及び「京都市MICE戦略2020」に掲げる目標をもとに、「再来訪意向・紹介意向」「年間観光消費総額」「外国人宿泊客数」「コンベンション開催件数の世界順位」を新たな評価指標としている。

各数値目標の達成に向け、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に進める。

#### 4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

##### 特定地域活性化事業：特定伝統料理海外普及事業（出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号に定める告示）

平成26年2月から受け入れた外国人料理人は平成27年2月に帰国し、日本料理フェアの実施や京都での経験を活かしたレシピの作成等を通じて、母国フランスだけでなく世界各国で京料理の普及に取り組んでおり、京都のブランド力の向上や外国人観光客誘致に貢献している。また、2人目の受入れについては、平成27年夏頃の受入れに向けて調整しており、更なる取組の推進を図る。

一般地域活性化事業：該当なし

#### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：10件

平成26年度は10件の融資が実行された。活用件数は減ったものの、融資総額は増加しており（33.1億円→36.9億円）、「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」が図られた。

#### 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

「未来・京都観光振興計画2010+5」及び新たな観光振興計画である「京都観光振興計画2020」に基づく観光・MICE振興の取組や京都市独自の景観政策、京町家の保全・再生など従来からの取組の推進に加え、総合特区に掲げる目標の達成に向けて、地域独自の新たな助成制度の創設や京都のまちに相応しい広告景観を創造するための体制強化等を図っている。

#### 7 総合評価

地域においては、これまでの取組に加え、独自の制度創設や体制強化等に取り組んでいる。また、認定を受けた特定地域活性化事業の着実な推進や金融支援の積極的な活用を図り、目標達成に向けた取組みを推進している。

総合特区に掲げる目標の実現に向けて、更に実効性あるものにするため、平成27年度以降も規制の特例措置や税財政支援の協議を継続していく。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標(1) 京都で感動した観光客の数	数値目標(1) 3,895万人(H22年) →5,000万人(H26年)	目標値	4,450(万人)	4,720(万人)	5,000(万人)		
		実績値	3,895(万人)	—(万人)	2,839(万人)	3,694(万人)	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	—%	60%	74%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、京都市の観光振興計画「未来・京都観光振興計画2010+5」に基づく施策と総合特区制度を活用した更に一歩踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標としている。</p> <p>「未来・京都観光振興計画2010+5」では、「5000万人観光都市」を実現した京都観光は「量の確保」とあわせて「質の向上」を図ることを重視し、「5000万人感動都市」を目指す観点から「京都で感動した観光客の数」を評価指標として設定したものであり、平成26年度までに5000万人とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組む必要がある。</p> <p>規制の特例措置等を実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図り、京都でしか得られない「ほんもの」の魅力に触れ、日本文化の源を確認することができる観光の提供などを行っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。</p> <p>※「京都で感動した観光客数」＝「年間入洛観光客数」×「京都で感動した観光客の割合」          ※「京都で感動した観光客の割合」の調査方法は、四半期ごとに実施している「アンケート調査」において、感動があった内容の記載を求め、記載があった場合に、感動した観光客にカウントする。なお、この調査は、観光客に葉書を渡し、後日郵送での提出を求める方法を採用している。          ※平成23年・24年は、年間入洛観光客数の推計を算出することができなかったため、実績値の記載ができていない。京都市においては、観光客数が確実に把握できない祭りが多く行われるなどにより、全国統一基準である「観光入込客統計に関する共通基準(H21年12月観光庁策定)」を用いた推計の実施には、課題があったため、当該期間中に観光客数の統計手法の再検討を行っていた。          ※「京都で感動した観光客の割合」の調査方法については、平成24年までは「感動があった」、「感動がなかった」のチェック方式としていたが、平成25年から、感動があった内容の記載を求め、記載があった場合に、感動した観光客にカウントする方式に変更した。その結果、無回答の割合が高くなり、「京都で感動した観光客の割合」が平成24年の84.6%から大きく低下している。</p>					

<p>進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>平成26年の「年間入洛観光客数」及び「京都で感動した観光客の割合」は、それぞれ、5,564万人及び66.4%であった。「年間入洛観光客数」については、この間の景気回復基調や訪日外国人の増加など、旅行動向全体が大きく向上している中で、観光客数は過去最高となった。これは、市民や事業者をはじめとするオール京都で「観光スタイルの質」、「観光都市としての質」の向上への取組や、北米の旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー誌」の読者アンケートで、人気観光地ランキング1位に選ばれた結果である。また、「京都で感動した観光客の割合」については、感動した対象ごとの割合を示す個別感動度のうち「京都人のおもてなし」が向上しており、市民や事業者をはじめとするオール京都の取組の結果、昨年の55.0%から大きく向上したと考えられる。次年度以降については、平成26年10月の「京都観光振興計画2020」策定に伴い、評価指標を変更している。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------	----------------------

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標(2) 年間観光消費総額	数値目標(2) 6,492億円(H22年) →7,000億円(H26年)	目標値	6,750(億円)	6,870(億円)	7,000(億円)		
		実績値	6,492(億円)	—(億円)	7,002(億円)	7,626(億円)	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	—%	102%	109%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、京都市の観光振興計画「未来・京都観光振興計画2010+5」に基づく施策と総合特区制度を活用した更に一歩踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>世界中から多くの人々を呼び込み、京都市域の活性化を図るため、平成26年度までに「年間観光消費総額」を7,000億円とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組みることが必要であり、規制の特例措置等を実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。宿泊費、交通費等の項目ごとの目標設定は行っていないが、観光消費単価の高い宿泊客やビジネス団体客等を伸ばすことが重要であると考えており、関連施策を推進していく。</p> <p>※「年間観光消費総額」＝「年間入洛観光客数」×「一人当たり平均年間観光消費額」          ※平成23年・24年は、年間入洛観光客数の推計を算出することができなかったため、実績値の記載ができていない。京都市においては、観光客数が確実に把握できない祭りが多く行われるなどにより、全国統一基準である「観光入込客統計に関する共通基準(H21年12月観光庁策定)」を用いた推計の実施には、課題があったため、当該期間中に観光客数の統計手法の再検討を行っていた。</p>					

<p>進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>平成26年の「年間入浴観光客数」及び「一人当たり平均年間観光消費額」は、それぞれ5,564万人及び13,706円であり「観光消費総額」は、7,626億円で、これまでの最高であった平成25年の7,002億円を上回り、過去最高の消費総額となった。観光消費総額は過去最高であったものの、一人当たりの観光消費額は、平成25年と比較して微増にとどまっており、観光消費総額の増加は、入浴観光客数増加に伴うものであると言える。また、一人当たりの観光消費額の微増も、宿泊代の増加に伴うものであり、日帰客、宿泊客ともに特に「土産品代」、「食事代」が減少している。「土産品代」、「食事代」をはじめ、京都の伝統文化や伝統芸術に触れる機会の創出が必要であるため、外国人観光客に対する「京都市認定ガイド」の創設、体験プログラムや着地型観光ツアーの充実、免税店拡大への事業者支援等による買い物環境の向上に取り組む。一般観光客よりも消費単価が高いとされるビジネス団体客の誘客に資するMICE誘致については、平成26年10月に「京都市MICE戦略2020」を策定し、これまで以上に（公財）京都文化交流コンベンションビューローと連携してMICE誘致に取り組んだ結果、京都市内のコンベンション開催件数は、過去最高を記録した。また、ラグジュアリー層の取り込みについては、平成22年以降、観光庁と共同で、ラグジュアリー層向け旅行商談会であるILTMの誘致に取り組んでおり、ILTMカンヌでの京都PRや、昨年に引き続き、ILTM Japanの京都開催が実現している。本特区において提案した外国人旅行者向けの消費税免税制度の拡充については、国と地方の協議を通じて、対象範囲を全国とするよう、平成26年度税制改正大綱に盛り込まれ、平成26年10月には、免税対象品目の拡大が実現した。免税制度の拡充は、外国人観光客の消費額向上が期待されることから、計14回の事業者向け勉強会（説明会）の実施（参加者計584名）、専用窓口・専用ウェブサイト・多言語コールセンターの開設などに取り組んでおり、今後も引き続き取組を進めていく。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------	----------------------

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標(3) 年間入洛外国人観光客数	数値目標(3) 203万人(H22年) →400万人(H26年)	目標値	300(万人)	350(万人)	400(万人)		
		実績値	203(万人)	196(万人)	258(万人)	374(万人)	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		65%	74%	94%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、京都市の観光振興計画「未来・京都観光振興計画2010+5」に基づく施策と総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標としている。</p> <p>そのため、平成26年度までに「年間入洛外国人観光客数」を400万人とすることを数値目標としており、数値目標を達成するためには、地域独自の取組を進めるとともに、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要である。</p> <p>規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図り、国際観光拠点の形成及び文化自由都市の創造を推進する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。</p> <p>※平成26年実績値は速報値</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>年間入洛外国人観光客数の増加については、米の旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー誌」の読者アンケートで、人気観光地ランキング1位に選ばれたことや、LCC(格安航空会社)運航の拡大等による影響も大きいものの、京都市においても、海外情報拠点の新設(ドバイ、香港)など、着実に、海外における情報発信の取組の充実を図っている。</p> <p>京都市内においては、外国人観光客の感動度や残念度等に留意しつつ、再来訪の外国人観光客数を増加させていくことが重要な取組の一つである。再来訪意向については、「大変そう思う」が前回の調査に比べて11%増加しており、個別感動度の指標である「寺院、神社、名所・旧跡」及び「京都人のおもてなし」と回答された方が、昨年より急増した。一方、残念度については、昨年に比べ改善しているものの、個別残念度の指標である「言語、案内、標識」と回答された方が昨年に比べて増加したことから、今後も外国人観光客に対する多言語標記等の受入環境整備を推進し、一つ一つの不満や残念を丁寧に解消していく。</p> <p>次年度以降については、平成26年10月の「京都観光振興計画2020」策定に伴い、評価指標を変更している。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
評価指標(4) 年間コンベンション 開催件数	数値目標(4) 155件(H22年) →250件(H26年)	目標値	/	200(件)	230(件)	250(件)	/	
		実績値	155(件)	189(件)	177(件)	203(件)	/	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	/	95%	77%	81%	/	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		MICEの開催誘致は、京都ブランド・都市格の向上、市民生活の活性化、経済波及効果など社会的・経済的面において京都の都市活力を支え、向上させるとともに、京都観光の質の向上に寄与することが期待されることから、平成26年までに「年間コンベンション開催件数」を250件とすることを数値目標とする。数値目標を達成するためには、京都ならではのMICE誘致・開催などの取組はもとより、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に進めることが必要である。規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成26年10月に「京都市MICE戦略2020」を策定し、これまで以上に(公財)京都文化交流コンベンションビューローと連携してMICE誘致に取り組んだ結果、京都市内のコンベンション開催件数は、過去最高を記録した。京都ならではの魅力ある歴史的・文化的資産が「ユニーク・ベニュー」(特別な会場)として活用されることが、「世界に冠たる国際MICE都市」の実現に繋がる。平成26年11月には、現行法令の枠組みの中で、世界遺産・二条城をMICE会場として活用する「世界遺産・二条城MICEプラン」事業を開始し、当該事業の第一弾として、映画「大秦ライムライト」の試写会を実施した。今後は、これらの京都の強みを活かしたMICEの誘致・開催などの取組を、より一層推進していく。次年度以降については、平成26年10月の「京都観光振興計画2020」策定に伴い、評価指標を変更している。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

実施スケジュール  
特区名：京都市地域活性化総合特区

年 月	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成 <京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用> ① 京都の優れた文化的資産を保全・活用するための京都市独自の登録制度の構築 ② 京町家の保全・再生や京町家旅館の整備促進など ③ 京都の花街の伝統文化の保全と魅力の発信 ④ 文化財等を活用したMICE開催、レセプション、エクスカージョンなど ⑤ 市内免税店の普及促進	登録制度の運用(H23年11月創設)												助成制度の創設												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
	取組の推進												京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例施行												京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に改正												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化											
	取組の推進												京都をつなぐ無形文化遺産に京・花街の文化を選定												京都をつなぐ無形文化遺産に京・花街の文化を選定												税制優遇措置の活用による取組強化																							
	MICE誘致・開催支援												「ILTM Japan」開催												「ILTM Japan」開催												「ILTM Japan」開催												規制の特例措置の活用による取組強化											
	取組の推進												京都文化交流コンベンションビューロー体制強化												グローバルMICE戦略都市に選定												MICE誘致・開催に係る助成制度の拡充												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化											
<美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生> ① 歴史的風土買入地の整備・活用 ② 歴史的景観に配慮した無電柱化の促進 ③ 三方の山並みの森林景観の保全・再生	整備・活用の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												免税店拡大大等の支援事業												免税店向け多言語電話通訳サービス開始																							
	取組の集中的推進												京都府三山森林景観保全・再生ガイドラインの運用												小倉山森林再生事業開始(前期計画)												第7期京都市無電柱化推進計画策定												地域主導型推進プログラム開始(ワークショップ等)											
	取組の推進												小倉山の森林再生に向けた事業計画策定												斜面防災対策(実施設計)												斜面防災対策(本工事)												規制の特例措置の活用による取組強化											
<新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造> ① 京都市独自の登録制度等を活用した東山裾野の大規模邸宅・庭園群の継承・活用 ② 舞台芸術創造拠点の整備	登録制度の運用(23年11月創設)												助成制度の創設												助成制度の創設												税制優遇措置の活用(全国が対象)による取組強化																							
	取組の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												京都会館再整備工事(H24～27年度)												京都会館再整備工事(H24～27年度)												ルームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン											
世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創造 <若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進> ① 京都会館や京町家などの施設を拠点とした若手芸術家等の育成・活動支援 ② 「京料理塾」の実施などによる日本料理の世界に向けた発信、市場拡大 ③ 映画、マンガ、アニメなどコンテンツ分野での高度な若手人材の交流促進	取組の推進												財政支援措置の活用(現行制度)による取組強化												「東山アーティスト・プレイズメント・サービス」事業開始 京都会館再整備工事(H24～27年度)												京都会館再整備工事(H24～27年度)												ルームシアター京都(旧京都会館)リニューアルオープン											
	取組の推進												日本料理文化博覧会開催												京都をつなぐ無形文化遺産に京の食文化を選定												外国人料理人(第1号)の受入開始												外国人料理人(第2号)の受入開始											
	取組の推進												京都国際マンガ・アニメフェア開催「京都版トキワ荘事業」本格実施												京都国際マンガ・アニメフェア開催												京都クロスメディア・クリエイティブセンター設置												規制の特例措置及び財政支援措置の活用による取組強化											
「京都版トキワ荘事業」開始(準備段階)												京都国際マンガ・アニメフェア開催												京とあまのね設置												京都国際マンガ・アニメフェア開催												京都国際マンガ・アニメフェア開催												

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
特定伝統料理海外普及事業(法務B001)	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	1人目の外国人料理人は平成27年2月に帰国し、日本料理フェアの実施や京都での経験を活かしたレシピの作成等を通じて、母国フランスだけでなく世界各国で京料理の普及に取り組んでいる。また、2人目の受入れについては、平成27年夏頃の受入れに向けて調整している。	外国人料理人の受入れ以降、国内外のメディアによる多数の報道により、全世界に向け、京料理の情報発信がなされた。また、帰国した外国人料理人が、日本料理フェアの実施や京都での経験を活かしたレシピの作成等を通じて、母国フランスだけでなく世界各国で京料理の普及に取り組んでいる。	帰国した外国人料理人が京料理を世界へ普及・発信することで、京都のブランド力を向上させ、外国人観光客誘致に貢献している。また、2人目の受入れについては、平成27年夏頃の受入れに向けて調整しており、更なる取組の推進を図る。	規制所管府省名:法務省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他  <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
該当なし		件数						

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
地域活性化総合 特区支援利子補 給金	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	件数	—	0	20	10	30	平成26年度は10件の融資が実行された。活用件数は減ったものの、融資総額は増加しており(33.1億円→36.9億円)、「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」が図られた。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
京町家まちづくりファンド	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 助成件数	9件	平成26年度は4件について改修費用の一部を助成したほか、ファンドの助成対象からの公的指定にも力を入れており、ファンドの助成案件から1件が歴史的風致形成建造物に指定された。	京都市
		平成25年度 助成件数	3件		
		平成26年度 助成件数	4件		
京町家耐震診断士派遣事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度	国予算 6,552千円 自治体予算 8,008千円 派遣件数 98件	京町家の構造に適した耐震診断手法の活用により、京町家の保全・再生に向けた耐震化を着実に進めている。 今後も引き続き、住宅の耐震化を更に促進するため、全市的な普及啓発を展開し、支援制度の利用拡大につなげていく。	京都市
	平成25年度	国予算 6,040千円 自治体予算 8,520千円 派遣件数 87件			
	平成26年度	国予算 11,370千円 自治体予算 16,710千円 派遣件数 105件			
京町家等耐震改修助成事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度	国予算 3,225千円 自治体予算 6,125千円 その他(府費) 4,550千円 助成件数 9件	京町家の構造に適した耐震診断手法の活用により、京町家の保全・再生に向けた耐震化を着実に進めている。 今後も引き続き、住宅の耐震化を更に促進するため、全市的な普及啓発を展開し、支援制度の利用拡大につなげていく。	京都市
	平成25年度	国予算 6,200千円 自治体予算 7,300千円 その他(府費) 13,500千円 助成件数 12件			
	平成26年度	国予算 7,500千円 自治体予算 7,500千円 その他(府費) 13,500千円 助成件数 2件			
古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れ、施設整備、維持管理	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度	国予算 429,919千円 自治体予算 223,626千円 その他(府費) 7,775千円 対象地区数 24地区	良好な森林景観の形成に寄与している。 現行制度の範囲内で、景観保全のための植栽整備の一環として実施する木竹の除間伐等について、引き続き、具体的な計画段階での協議や助言等の支援を要望する。	京都市
	平成25年度	国予算 254,919千円 自治体予算 147,065千円 その他(府費) 7,665千円 対象地区数 24地区			
	平成26年度	国予算 275,021千円 自治体予算 184,437千円 その他(府費) 7,415千円 対象地区数 24地区			

無電柱化推進事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 国予算 250,000千円 自治体予算 332,100千円 平成25年度 国予算 93,735千円 自治体予算 101,465千円 平成26年度 国予算 147,155千円 自治体予算 215,045千円	魅力あふれる「京の道」の再生に向け、事業を推進している。平成26年度は交付金の交付状況が非常に厳しく、十分な進捗が図れないなかで、長辻通、三条通の2路線の予備設計、及び、銀閣寺道の工事に着手した。平成27年度以降の更なる推進に向けて、十分な国の財政支援が必要となる。	京都市
四季・彩りの森復活プロジェクト	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 自治体予算 41,500千円 平成25年度 自治体予算 60,000千円 平成26年度 自治体予算 76,000千円	厳しい財源の中ではあるが、四季を感じさせる京都らしい景観を保全するため、約3.9haの四季の森施業の実施や森林管理道の設置など、着実に事業を推進した。	京都市
KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience) 事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 自治体予算 (京都府) 14,000千円 自治体予算 (京都市) 14,000千円 その他 2,928千円 平成25年度 自治体予算 (京都府) 14,000千円 自治体予算 (京都市) 14,000千円 その他 3,166千円 平成26年度 自治体予算 (京都府) 14,000千円 自治体予算 (京都市) 12,000千円 その他 3,889千円	パートナーイベントを含めた参加者が年々増加しており、着実に取組を進めている。	京都府, 京都市, 京都商工会議所等
観光振興事業の推進	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 国予算 20,000千円 自治体予算 637,488千円 その他(府費) 10,710千円 平成25年度 国予算 0千円 自治体予算 673,041千円 その他(府費) 13,368千円 平成26年度 国予算 53,310千円 自治体予算 730,331千円 その他(府費) 21,047千円	厳しい財源のなかではあるが、「量の確保」と合わせて、「質の向上」を図り「旅の本質」を堪能出来る世界で一番のまちを目指し、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組んだ。	京都市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
京都市屋外広告物適正化促進融資制度	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 融資件数 0件 平成25年度 融資件数 0件 平成26年度 融資件数 1件	違反広告物を京都市屋外広告物等に関する条例の規制に適合させるための改修資金に対する支援として実施(平成26年8月まで)。利用は1件にとどまったが、融資という資金調達の手続きを提案することで、適正化に向けた協議を進める重要な役割を果たした。	京都市

■規制緩和・強化等

規制緩和					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの歴史的建築物に係る建築基準法の適用除外	評価指標（1） （2） （3） （4）	平成24年度 除外件数	1件	平成26年度は、平成25年度に条例を改正して対象建築物として追加した非木造の近代建築物を含め、2件について法適用除外の指定を行った。 また、条例の活用のための助成制度（京都市歴史的建築物保存活用計画作成に係る補助金）を平成26年7月から開始し、1件について助成を行った。	京都市
		平成25年度 除外件数	1件		
		平成26年度 除外件数	2件		
規制強化					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
屋外広告物に係る規制強化	評価指標（1） （2） （3） （4）	平成24年度 累計指導着手件数	8,657件	市内全域の屋外広告物の違反状態の解消に向け、集中的に取組を進めた結果、平成27年3月末時点では市内約45,600箇所の屋外広告物のうち、約8割を超える約38,100箇所の広告物が条例の趣旨に沿った適正な形で表示されている。今後は景観支障の大きいものからは是正指導を行っていく。	京都市
		平成25年度 累計指導着手件数	22,271件（全件着手完了）		
その他					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
「京都の財産として残したい“京都を彩る建物や庭園”」のリスト化	評価指標（1） （2） （3） （4）	平成24年度 選定件数	63件	“京都を彩る建物や庭園”制度を通じ、歴史的資産を市民ぐるみで残そうという気運を高め、活用などの取組を進めることで、維持・継承を図っている。平成26年11月からは新たな助成制度（“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業補助金）を創設し、更なる取組みの推進を図っている。	京都市
		認定件数	27件		
		平成25年度 選定件数	56件		
		認定件数	21件		
		平成26年度 選定件数	20件		
		認定件数	5件		

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>京都観光を「量から質へ」転換させてきたものを、これまで以上に質の向上にこだわり、感動の先にある「あこがれ」や「尊敬」を持つていただける京都の実現に向け、みらい観光計画推進係長を新設し、「京都観光振興計画2020」及び「京都市MICE戦略2020」を策定した。</p> <p>京都のまちに相応しい広告景観を創造するため、違反物件の指導等を担う非常勤嘱託員を大幅に増員（110名体制を構築）するほか、景観に対する支障が特に大きい違反広告物を表示している事業者に対して、法的措置の実施を視野に入れた指導を迅速かつ強力に展開するため、広告物法的措置課長を新設し、体制を強化した。</p>
民間の取組等	<p>日本料理アカデミーにおいては、日本料理の発展を図るため、教育および文化・技術研究ならびにその普及活動として「日本食文化の継承と発展」、「地域と風土に根ざした食文化の発展と人材育成」、「世界に向けた日本料理」に取り組んでいる。平成26年度は市内小学校への食育授業の実施や第5回日本料理コンペティションの企画、日本語の他、2カ国語に翻訳した日本料理大全の出版に向けて取り組んだ。</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------